

- ◆ 高知財務事務所長は、地方創生コンシェルジュとして、高知県内の地方公共団体との連携強化を図る中、同県内の地方公共団体より「総合戦略」の効果検証委員の委嘱を受け就任（平成28年1月29日）。
- ◆ 委嘱地方公共団体（以下「委嘱地公体」）において、第1回検証委員会が開催（28年1月29日）。当所所長から、委嘱地公体の「総合戦略」の検証にあたり、ビジネススペースの事業は、売上目標や収益管理が可能な事業計画を策定するよう提言。

1. 成果事例の概要等

- 高知財務事務所長は、平成27年7月に「地方創生コンシェルジュ」に就任したのを受け、従来から行っている高知県内の地方公共団体の首長等の訪問の際、地方創生に関する相談や要望があった場合には、関係先への取次ぎを行うなど、積極的な連携強化を図っている。
- このような中、県内の地方公共団体より「総合戦略」の効果検証委員への就任要請があり、当該委員に就任（28年1月29日）。
- 同日開催された第1回検証委員会において、当所所長は、委嘱地公体からの総合戦略の内容及びPDCA（個別事業の検証方法）の説明を受け、委嘱地公体の検証方法では、ビジネススペースの事業成果の検証が困難であるため、見直しするよう委嘱地公体へ提言。

初めて国の組織から検証委員に委嘱された当所所長



※ 委嘱地公体の検証委員会には、地方版総合戦略の理解と実現への協力を意識付けるよう、四国財務局及び当所の若手職員も傍聴。

2. これまでの取組の成果等

- 委嘱地公体の事業カルテ（個別事業の検証に使用）は、工夫され非常に有用な一方、計画と実績の対比項目は予算上の歳出と歳入（財源）に準拠しているのみ。そのため、ビジネススペースの事業のように、独立採算が求められる事業については、売上、経費、損益、それに伴う資金計画などが示されておらず、事業の継続性や実現可能性の検証が困難なことについて指摘し、客観的検証が可能な事業計画の策定を提言。
- 当所所長から、同じく委嘱地公体の検証委員に就任している地元金融機関に積極的支援を依頼したほか、政府系金融機関のHPの事業計画作成に関するコンテンツを紹介。

総合戦略の効果を検証するためには、個別の事業カルテを客観的検証に耐え得るものにすることが不可欠（当所提案）

事務・事業管理シート（事業カルテ）

| | 26年度実績 | 27年度計画 | 27年度実績 | 28年度計画 |
|----|--------|--------|--------|--------|
| 収入 | | | | |
| 支出 | | | | |
| 合計 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3. 今後の課題と高知財務事務所の対応

＜今後の課題＞

- 今後も、事業計画策定の実態を把握し、問題が認められる場合には、財務局のノウハウを活かし解決に結びつける必要がある。

＜今後の高知財務事務所の対応＞

- 委嘱地公体の総合戦略の客観的な検証を実現するため、地元金融機関や政府系金融機関にも協力を求めるとともに、委嘱地公体と地元事業者を交え、具体的な事業計画が策定できるよう、ケーススタディを行いながら定着を図っていく。

地方版総合戦略の実現に向け、事業の継続性や実現可能性について、実効ある検証ができる事業計画が策定されるよう、今後も、県内の地方公共団体に対して支援・協力を図っていくことが重要。